

会 議 録

会議名称	令和3年度第1回守谷市特別職報酬等審議会（書面開催）
審議期間	令和4年1月21日（金）～令和4年1月31日（月）
事務局	総務課
審議内容 担当課	生涯学習課（スポーツ推進室）
委 員	会長 阿部 建夫 委員 齊藤 善治 委員 福田 英子 委員 眞中 学 委員 川畑 弘美 委員 松丸 美恵子 委員 山田 洋子
公開・非公開 の状況	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
公開不可の場合 はその理由	—
議 題	諮問事項 （1）守谷市スポーツ推進委員の報酬について

確定年月日	会議録署名
令和4年2月4日	阿部 建夫

審 議 経 過 (書 面 開 催)

【資料】

- ・守谷市スポーツ推進委員の報酬について
 - ①【説明資料】スポーツ推進委員の報酬の見直しについて
 - ②【資料1】スポーツ推進委員の概要等
 - ③【資料2】県内スポーツ推進委員の報酬状況
 - ④【資料3】守谷市スポーツ推進委員規則(令和4年1月20日改正)

【賛否表決書】

異議なし7票

異議あり0票

【賛成理由】

(賛成理由のほかに、委員から意見等があったものについては、担当課である生涯学習課からの回答を併せて記載する。)

■ 阿部建夫委員

- ・年額から日額に変更することについて

スポーツ推進員の出席できる回数に個人差が生じている現状からみれば、年額支給から出席日数に応じて支給することは、より適正であると考ええる。

- ・支給額について

全国的な基準はなく、各自治体の設定状況をみてもばらつきがあることから、平均法(額)を用いることは一つの方法である。これによれば、日額5,500円ぐらいが妥当であると考えられるが、市の重点事業である「フォープラスワン((4)+1)」の「もりやビジョン」の実現及びスポーツの振興を図る重要な職務であることを考慮すれば、6,000円は妥当なものであると考える。

以上のことから、事務局案のとおり議決することに異議なし。

■ 齊藤義治委員

1. 年報報酬を実働ベースに変更することは合理的である。
2. 日額報酬の6,000円は計算根拠が明確であり、妥当である。

■ 福田英子委員

見直しは妥当と考える。年額より出席に応じたものにしたいと思うと考える。

■ 眞中学委員

1. 他市の状況から、年額から日額報酬への見直しは妥当である。
 2. 活動日数の観点からみても、日額6,000円は妥当である。
- これらから「異議なし」と判断する。

■ 川畑弘美委員

・県内、他地域と比べても妥当であると思う。

・提供資料に、次の分かりにくい点があったため確認したい。

①市主催行事と自治会主催行事の比重が分かりにくい。

⇒生涯学習課からの回答：

比重としては、ほとんどが市主催行事です。自治会主催行事においてのスポーツ推進委員の活動は多くはありません。

②スポーツ推進委員の実働は、希望制によるものか。

⇒生涯学習課からの回答：

「希望」ではなく、活動日に参加できるか、できないかの「都合」によります。

③守谷市は人口が増えているが、今後の割合（人口3,000人につきスポーツ推進員1人）を検討しているか。

⇒生涯学習課からの回答：

平成3年の改正時には、人口3,000人に対して1名という目安があったが、現在では、全国的にも、市町村合併等による人数の見直しが行われており、人口に対する考え方は用いていません。今後、活動に対して、不足が生じることがあれば、増員を検討する必要がありますが、現状では、不足が生じることを想定していません。

・意見

技術的にスポーツ推進委員メンバーはプロとして実績のある人がメンバーなのかは知らないが、市が推している「脳活」の運動や普及等はボランティア（ほとんど女性）に頼っている。いろいろな予算の使い方が検討必要と思う。

⇒生涯学習課からの回答：

委嘱については、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、職務を行うのに必要な熱意と能力を有する方の中からお願いしています。現在の委員は、15名中7名は女性であり、元オリンピック選手をはじめ各種スポーツに実

績のある方です。市の予算の使い方については、どのような事業においても慎重に検討すべきことであると認識しています。

■ 松丸美恵子委員

スポーツ推進員が出席できる回数に個人差が生じること、また近隣自治体の金額や県内の平均額を勘案すると、改正は妥当であると判断する。

■ 山田洋子委員

近隣自治体と同等と思われるので、異議なし。ただ、五霞町の半日で終了する場合の半額は、守谷市も考慮してよいのでは。

⇒生涯学習課からの回答：

守谷市においては、スポーツ推進員を含めた非常勤特別職の報酬について、原則、年額、月額、日額で支給しています。また、多くの非常勤特別職について、日額で支給しているのが現状です。

日額支給の理由としては、実際の審議会等の会議開催時間が短時間の場合であっても、委員は審議に参加するために事前に内容を検証するなど、会議開催時間以外にも活動していることが多々あると考えております。

五霞町において、1日の勤務時間が4時間を超えない場合には、報酬額を半額としていることは把握していますが、守谷市においては、スポーツ推進員についても、他の審議会等の委員と同様の考えで、日額で支給することが適当と考え、今回提案をさせていただきました。

(以上の審議から、スポーツ推進委員の活動内容を鑑みて、委員報酬として、改正案のとおり支給することは、妥当であるという結論を得た。答申書を作成し、市長へ提出する。)